



41

●発行：宗教者9条の会・大分 ●〒879-5102 由布市湯布院町川上 3561 見成寺 TEL 0977-84-2257 FAX 0977-84-5203

シンポジウム

この危機にどう向かい合うのか

4月6日、雨の降る中、250名ほどの聴衆が集まった。「文明の質が問われる時代」という秋山豊寛さんの講演と「66年目を迎える日本国憲法」というテーマでのシンポジウム。

講演の最初に指摘されたように、参加者年齢は高い。戦後の荒廃期に育ち、バブルの時代を生み出し、その崩壊後を生きた人たちだ。「大変な時代を迎えた」ということばの背景に自責の念もある。次世代がどうなる

かの「関ヶ原の戦い」が今に迫っている。

「ねじれ現象」という言葉を生み出したのはマスメディア。私たちの頭の中にある殆どの情報はメディアによって植え付けられたものだ。手にする道具も、食べ物も、会話の内容までも

が「自分で考えたとか、選んだ」とは言えないほどに、我々は「愚かな現代人」になっっているのかもしれない。「自覚めの時代」自分に来ることを「子孫に残す」そ

んな選びが今必要だ！
「茶色の朝を迎えてはいけない」

秋山さんの講演を後回しにして、改憲問題を語ってくれた、西畑さんと秋山さんのお二人の対談を先に紹介致します。

司会 ある意味ではお仕事として憲法に関わり、戦後の憲法に息を吹き込むというか、その中身を作りだしてきた法曹界の一人として現憲法をどう評価し、護るべきは何なのかについてご意見を賜ればと思います。



西畑修司さん 弁護士会というものが各都道府県にあり、殆どの弁護士会には「憲法委員会」というものがあります。第1次安倍内閣の時代に「憲法改正」ということが現実味を帯び始めた頃、憲法について独自に検討する委員会を持ち、意見を具申していこうということになりました。弁護士会は「強制加入団体」といい、必ず弁護士会に所属しなければならぬ仕組みになっています。医師会の場合には必ずしも加入する必要はないので、自由な側面もあります。

崇高な理想と目的を達成することを誓った国民
厭うべき現実があるから
願うべき「理想」が輝くの

日本国憲法 第9条
日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、永久にこれを放棄する。
前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

全ての弁護士が加入する団体としては、政治問題などに関わる「かたより」が許されないということ、憲法問題を議論することに難しい側面をもちます。今日はどこまでも個人的な意見だということとを前置きしておきたいと思えます。

弁護士会が何もやっていないということではなく、提言や会長声明というものを出してきております。例えば「憲法改正手続法」が成立した時点で会長声明として「最低投票率の定めがないこと」などをあげ「真に国民の意思を反映することが出来るような法律にするべく同法の抜本的な見直しが必要であることを強く要請する」などがあります。いま日弁連が考えているのは、憲法96条の改定に反対することを憲法委員会が中心になって議論していますので

すぐ出るのではないかと思っています。

現憲法はおかしいのではないかという意見は多岐にわたるのですが、一つだけ申し上げますと、9条に関して「非現実的」だという意見があります。国際社会の現実を見れば非現実的だから改正すべきだという意見がある訳なのですが、「現状に憲法を合わせる必要はない」と思います。むしろ「憲法に現状が歩み寄ってこないとだめなのです」ね。憲法というのは、前文を見てもわかるように、「理想論」だといえます。9条も「こんな世界があったらいいな！戦争をしない・戦力も持たない」、という理想論ですが、我が憲法はあえて理想を掲げたのです。その理想に近づいていくというのが政治であり国民であるべきなのです。現状がこうだから理

想の旗を降ろし、現状に合う憲法を作ろうというのはおかしい話だと思います。

他の国も憲法改正をやっていると言いますが、たとえばアメリカの合衆国憲法も改正(修正)を行っています。代表的なものとして1951年に大統領の3選が禁止されます。大統領は2選までだという改正です。1971年には選挙人の年齢が18歳に引き下げられました。最も近いところでは1992年に議員の歳費の決定について、次の選挙で選ばれた議会で決めなさいということが決められました。自分たちの給与を自分たちで決める事は出来ないというものです。これらの改正事項を見ても、すべて国民の権利を拡大し、議員の権利を制限するようなものです。アメリカの自由主義や民主主

義の旗印(理想)に引き下げるようなものではありません。ところが、日本の改正の論理は、理想の旗を降ろして現実に合わせるというのは、もう憲法改正の限界を超えたものだと思います。96条の事などこの後の議論の対象となればまたお話しさせていたいただきたいと思えます。



司会 憲法を遵守するということは、理想の実現のための努力義務を負う」という現

行憲法だったということを改めて思い起こします。秋山さん、皆様のご意見を聞いてきて、様々なことをお感じになったのだと思います。ご意見を賜りたいと思えます。

秋山豊寛 おそらく「9条の会」というのは象徴的な意味で9条を掲げているのだと思います。皆様ご存じのことかと思いますが、軍隊は誰を相手に戦ったのかというと、これまでの世界の情勢を見ると、殆どの軍隊は、自国の治安維持のために動いています。外国と戦うより、国内の治安維持に役立てられている。この問題を考える必要があります。戦争が起こったときに何かがあるか、少なくとも第1次世界大戦以降、戦争で亡くなった人を数えてみると軍人より民間人の方が遙かに多い。戦争で誰が死ぬの

か？そして戦時の統治体制を維持するために国民はどのような状況下を生きたのかを検証する必要があります。お国のためには「とか、国益のため」という言葉が用いられるとき、ある種の魔法のような作用が働き、総てのものが「お国のため」に取り込まれてしまうということが起きました。

近年、「戦後、日本が悪くなったのは、自分の権利を主張しすぎるからだ」ということがよく言われます。しかし本当にそうなのか？ 僕らがいるんな事を実現していく、その時にひとり一人が持つている権利を自覚し行動すること、この事が世の中をよくしてきただのだと思います。自分が何のために努力し大切にしようとしているのか、というとき、最初に宮崎優子さんから、知覧の特攻隊の話がありまし

たが、特攻機で飛び立った少年や若い兵士達的心中にあつたのは、おそらく自分の家族なり、兄弟なりそういう人たちの何かを願ひながら死んでいったのであるかと推察されます。幸せを願うこと、願ひを実現させる自由な世の中と、個人個人の願ひを維持することが出来ないようにする国家の存在の乖離。国家というものをどういう風に捉えるかということによって個の権利・存在の意味というものが大きく変わると言うことに注目すべきだと思ひます。

日本国憲法の前文のすばらしさは、（平和を愛する諸国民の公正と信義を信頼する）正義の心に期待する。という事だと思ひます。しかし今の日本はすごく変わったのです。例えば宇宙について、国会では1969年「我が国における宇宙開

発及び利用の基本に関する決議」というものが採択されました。そこには「宇宙開発は「平和目的に限る」という考えがありました。2008年「宇宙基本法」というものがつくられ「安全保障」という項目がつけられ、そこで宇宙の開発の目的の整合性をととのえるため2009年JAXAという機関が作られたのですが、このJAXA設置法には「平和目的に限る」とされました。ところが昨年この設置法が改定され「国家の安全保障のために資する」という文言が入れられ「平和目的に限る」という文言が外されることになりました。原発事故以降、原発基本法にも「国家の安全に資する」という言葉が付け加えられたのです。実に巧妙に法律家と高度先端技術者が結びついてこういうことをやるのです。

そうした動きへの応援団がマスコミです。私はマスコミで29年ほど飯を食ってきたので、悪口を言うとか天に唾するよなもので居心地が悪いのですが、民放に関する限り、明らかに質が変わりました。報道の世界で言いますと、私たちが会社に入った1966年、その頃先輩から言われていたことは、「私たち国民ひとり一人にとって大事なことを伝える。意味のあることを伝える」「その判断力を鍛えること」そういうことをびつしり先輩から教えられました。マスコミの機能は色々あります。第1は権力の監視です。もう一つはどういうものが「ニュース」なのかという判断です。ところがこれが、80年代後半から90年代に急速に変わってきました。「人びとが興味を持つものを伝える」と

いうことになったのです。視聴者のニーズにあつたものを伝えられない、見てもええない。もともと民放テレビ局は、視聴者をまとめてスポンサーに提供する役割を果たしています。見てもええないと困るのはスポンサーです。コマーションのために番組編成が調整されるといふ、困ったことが起こり始めることになったわけですね。80年代の半ば頃まではスポンサーが理解すれば、かなりいろんな番組が作られたわけです。あまり観られなくても質が高ければ良いというスポンサーがいたのです。ところが広告の出稿量が増大する中でスポットCMというものが増加します。もつと+αな生活をしませんかという、売り込みが始まるわけですね。欲望を刺激するだけでなく不安を煽るようなものも沢山ありま

す。「それで貴方は大丈夫ですか」というような迫り方で、ある外資系保険会社の日本での売り上げは、その社の収入の70%を占めるようになり「健康は大丈夫ですか」と、加入を勧める。このような不安産業というような分野のスポットCMがテレビ局の収入の半分以上を占めるようになってきました。スポットCM市場では、視聴率と価格が連動しています。下がるとコマーシャル料が下がるのです。通常の番組は値段が先に設定されているのですが、スポットCMは視聴率に連動するかたちになっている。そうなるにニュースも難しい法律の問題や国際関係の問題よりは、芸能人誰と誰が熱愛中だとか、どこそこで新しいハンバーグ屋さんが開店し、長蛇の列ができたなどのニュースが組まれるよう

になってきたのです。生活情報」というかたちで企業の利益に直接関わるようになってきたのです。テレビはそういう意味では新聞より早く情報メディアとして老化してしまつた。かなり苦しい経営状況中で反原発で頑張っている新聞社もありますが、民放の場合、余裕はあるはずなんですがね。

福島の原発事故をうけ、官邸前で反原発のデモがありました。あれをテレビは長い間無視してきました。だけど友人の廣瀬隆さんたちが募金を呼びかけて、ヘリをチャーターしてそのデモの巨大さを撮影しYouTubeなどの小さなメディアでそのニュースを流し、それがきっかけとなり大きなニュースとして拡大、地上波メディアでも放送されることになりました。ユーチューブ

などのメディアで取り上げられ、それを地上波のテレビが追うという形が出来、それが大きな力を持つようになったといえます。テレビに比べると、ラジオの方が機動性が高くというか、信頼できる報道が多いのです。なぜかというところ、ポンスターの違いです。コマーシャルを聞いてみると地方の小さな企業がスポンサーとなつていきますので、所謂大手代理店によるチェックが少ない。だから結構彼らの設定した枠を越えたことを言っても許されません。もっと自由なのはインターネットやユーチューブなどの小さなメディアだと思えます。そうした小さなメディアを応援することで、大きなメディアを反省させる。地上波テレビでも現場の人が「これではダメだ」と気づけば少しはまともに対応出来るのだと思えます。

す。インターネットなどとは関わりのないご年配の方は、「もしこうなつたら、こうなるよ」というようなことを、若い人やお孫さんへ発信するところが大きな意味を持ちます。お婆ちゃんお爺ちゃんが発信の媒体・語り部になることです。

討議

司会 講演の中で「関ヶ原」と指摘された選挙は目の前になります。限られた時間内で、何らかのアクションを起こさないと大変なことになります。自民党が圧勝し、憲法が改正されますと、新たに法制化されたものが「正義」になつてしまふので、法制化される前にひとり一人が意思表示をするということが大切になるのかと思えます。どなたからでも：

秋山 先ほど96条の話が少し出しましたが、あれを変えられると総てが壊れてしまうというかわつてしまうという危険性を感じますので、西畑さんに少し補足をして頂ければと：

西畑 96条は憲法改正手続きの規定なのですが、現行では衆・参両議院の3分の2の発議で改正案を提起し、国民投票で過半数を取れば可決するというものですが、自民党の改正案といいますが、出されているものは、(両議員の過半数で発議し、国民投票でも過半数)という案が提案されそうな案です。通常の法律は国会内だけで決定されますので、国民投票という手続きは加わるわけですが、自民党のいう理窟がおかしいと思えます。「過半数であるのに過半数以下の論が優先される」と

いう理窟です。議員の過半数が提案しようとして、いることが、半数にも満たない意見によって抹消されるという苛立ちのよくなものです。今の社会で、総てのものが過半数で決められるのかというとそうではありません。例えば会社法というものが、株式会社の規定なのですが、重要事項は株主総会で決められますが、その中で特別決議というものがあり3分の2以上の賛成がなければ決められない事項があります。どんな事項かといえば、事業譲渡とか合併とか会社の分割であるとか、資本の減少とか会社の解散・計画変更など、株主に大きな影響を与えるものについて、特別決議というものが必要だとされています。憲法も同じです。今までの法律で護られてきたことが法律が変わることによって大きな影

響を受けることがあり得るわけです。だからもつと慎重に、3分の2以上の国会の決議がなければならぬというものは正當なことだと思えます。この世の中は過半数でも決められない事項があるということですから、明治憲法にも3分の2という事項がありました。憲法の改正については3分の2以上だと決められていたわけです。

そのものが廃案になったというニュースを聞いたのですが、私どもの国では、前回の衆議院選挙の投票率が51パーセント、大分市の市議会議員選挙も51パーセント、これは極めて異常な事態だと思えます。そういう状況の中で国民投票に最低投票率が定められないまま、過半数であれば良いというのも危険なことだと思います。

そのものが廃案になったというニュースを聞いたのですが、私どもの国では、前回の衆議院選挙の投票率が51パーセント、大分市の市議会議員選挙も51パーセント、これは極めて異常な事態だと思えます。そういう状況の中で国民投票に最低投票率が定められないまま、過半数であれば良いというのも危険なことだと思います。

という問題でないかと思えます。自民党の改正案では、日本はこういう歴史・自然・色彩を持つ国なのだという国柄を規定し、それに合わせた条文にしていくという動きがあります。国柄を示すことで憲法の質を変えようということだと私個人は思っています。民主憲法というのは、中性・色彩のないことが本来の民主主義であるとされています。昔は「王権神授説」と言って、国王の政治権力は神に授けられたものだという説明があり、神の国という色彩があり、国柄があったのです。しかし近代の民主憲法というのは、私たちの人権を護るといって、社会契約説というものに支えられ、無色であることが前提です。今ご指摘のあった憲法の質を変えようというのは、憲法の前文に我々の歴史とか国柄というも

司会 もう一つ気になるのは国民投票法です。国民投票法は議決されたのだから実施すれば良いということではないと思っ

西畑 日弁連の方では国民投票法についても様々な問題があるということ

西畑 いわゆるナショナル・アイデンティティ

という問題でないかと思えます。自民党の改正案では、日本はこういう歴史・自然・色彩を持つ国なのだという国柄を規定し、それに合わせた条文にしていくという動きがあります。国柄を示すことで憲法の質を変えようということだと私個人は思っています。民主憲法というのは、中性・色彩のないことが本来の民主主義であるとされています。昔は「王権神授説」と言って、国王の政治権力は神に授けられたものだという説明があり、神の国という色彩があり、国柄があったのです。しかし近代の民主憲法というのは、私たちの人権を護るといって、社会契約説というものに支えられ、無色であることが前提です。今ご指摘のあった憲法の質を変えようというのは、憲法の前文に我々の歴史とか国柄というも

のを入れようとしていることを感じます。国柄を象徴しているのが天皇陛下で、象徴から元首とするという案が出ています。もう一つ気になるのが24条です。「家庭生活における男女の平等」などを定めたものですが、自民党草案では家族が単位とすることが出てきませんので、そうしたことで何かすり替えが起こるのではないかと危惧しています。

司会 99条、遵守義務について秋山さんに

秋山 法律家のような専門的なお話は出来ないのですが、明治憲法は主権が天皇にあって、国民は臣民でした。国民は国のために頑張れよと：自民党の草案ではつきりとは言わなくても、天皇制国家にするとは言わないけれども、実質的には万世

一系の天皇がおわしますのではないかと、という国民主権から臣民国家をつくらうという意図がすけて見えます。そのことの証拠の一つに99条、憲法の遵守義務の範囲の問題があります。「天皇及び摂政・国務大臣・裁判官・その他の公務員」という現在の憲法99条で定められている項目の中で、自民党案では天皇が抜けているのです。ということはどういうことですか。国体（くに）がら・国家の根本体制）の再生をめざしているのでしょうか。それが表に出していません。それに加えてやらに多数決と言うことを言いますが、民主主義の原則は多数独裁ではなくて、少数意見の尊重でなかったかと思えます。多数決によって福島に原発が置かれ、沖繩に基地が押しつけられる。自民党政権はずーとそういうこ

とをやってきたのでしよう。自民党政権があると決まるとは、多数決の結果です。僕たちも多数決ということにのみ込まれてしまったのです。だとすれば、多数決の結果被害を受ける人たちが生まれ、多数決の結果こういう事になってしまったという自責の念を含む想像力の回復。こそが、今ある状況を乗り越える契機になるのではないかと考えています。多数決で決まっても従えないことはあるのです。

司会 どなたかもう一名の方に：

会場よりBさん 私は18年無農薬の野菜を作ってきましたが、秋山さんが福島原発事故で「もう作物は作れない」という事になったというのを聞き、胸が詰まる思いが

致しました。大分県は伊方原発からは50キロのところにあります。そこで事故が起きれば、なすすべはない。私が出ることは、次の世代に清浄な大地を残すことだけだと考えています。そういう思いの中で反原発運動に関わっているのですが、全く思いが聞き入れられません。以前新聞で見ただけですが「陰陽道を学んで東電を呪ってやる」という秋山さんの記事を見たのですが、是非そのの



ろい”についてお話してください。

秋山 メディアというのは刺激的なことをば、例えば「呪い殺してやる」とか「たたりがある」というのは決してキライではない。私が「そのくらい気持ちだよ」といったらそう書かれたのです。福島県の友だちでまだ福島に残っている人が沢山いますが、中山間地で百姓をやっている彼も「7代先までたたってやる」と書いたものを家の壁に貼って、毎日声をあげてそれを読み上げています。僕らの前には見えない線が引かれているのです。秩序に荷担する側か、その秩序に異議申し立てをする側なのか。そういう線引きの中でどうするかということ、「呪うしかない」とつまり、呪うというのは心の中の決意なんです。許さないぞという

決意、許さないという決意は何かというところ「荷担しない」という決意でもあります。そういう心の誓いです。それが大きな力になったとき、「一矢報いる」という願いが行動に結び付けば、状況を展開させる力になるのです。きれいな大地を残すこと・良い人間関係を残すこと・良い法律を残すことが大切です。それぞれの場でできることを子孫に残す。それが私たちの役割だと思います。いろんな人がそれぞれの立場で大事なものを残していくということなのだと思います。

司会 今日お聞かせいただいたことは、何らかの形で私たちの道筋になるのかと思います。ありがとうございます。充分な時間をとることが出来ませんが時間がきましたので閉会させていただきます。ありがとうございます。

この記事の文責は、編集者にあります。尚編集の都合で、秋山豊寛さんと西畑修司さんのお二人の意見に絞っていただきました。赤とんぼの代表・宮崎優子さん、メディア総合研究所の大島浩一さんの発題を掲載できませんでしたことをお詫び申し上げます。

(日野詢城)

古新聞に命が吹き込まれる

日野詢城

第20回「平和のための戦争展」で我が家に眠っていた古新聞に命が吹き込まれることになりました。

20回の記念講演に是非、秋山豊寛さんにおいて頂きたいという電話を、実行委員会委員長森川登美江（大分大学名誉教授）さんから頂いた。その時のついで話に「戦中の古新聞が沢山あります」と告げたところ、「是非見せて欲しい。展示の中心に扱えるかも」と：

戦後50年の時であったであろうか、大阪で日の目を見たことがあるが、その時は「伊勢神宮に大谷智子夫人参拝」という記事を拡大して解説を付けるというものだった。へ日本のお教団が国家神道に屈した」という意味合いであろう。すんなり読めば「皇后の妹である大谷智子夫人が伊勢神宮に参拝した」ということになるが、それではニュースにならない。検閲下にある新

聞社としてはそれなりの意図があつたのだと思う。

今回の展示は本格的なものになりそうだ。APU孔子学院院長で近代史に詳しい神戸輝夫先生が資料を受け取りに来られ、無造作に「こんなものもあります」と束になつた新聞の中から抜き出している私に「一級の資料です」と言い、「普通は手袋をはめて扱います…手油がつくからです」と。古新聞など何処にでもありそうだが、一昔前までは、新聞紙は読み切りのものとして扱われ、その後は包み紙や、かまどの吹き立て（焚き火のもと火）、ふすまの下張り、小さく刻まれてトイレットペーパーなど、極めて便利で貴重なものとして利用されてきた。それ自体を保管するということ発想はなかつたように思う。発行する新聞社も、全ての新聞を大切に保管するということはなかつたのかもしれない。仮に保管され

ていたとしても多くの都市は空襲で焼き尽くされたので、その時に失われたのかもしれない。唯一保管されているのは、国立図書館だ。温度や湿度が管理された地下室に全ての新聞が保管されているというからこれも驚きである。紙質の良くない新聞の扱いはより丁寧な扱いとなり、コピーしか持ち出せないという。おそらく、マイクロフィルムに収められたものをコピーして資料として公開されるという仕組みなのだと思う。

「平和のための戦争展」

平和のための戦争展というものがあり、国内外の戦争資料を展示し続けていることは知っていた。忘れられないのは「アウシュビッツ展を観た時の戦慄」に似た記憶である。人の油で作られた石けんや、皮膚で作られた小物など…憎悪にみちた人間の魂は、ここまで悪魔になれるのかと。国

という枠組みが時として「敵」を生み出し、敵を懲らしめるための戦争という仕業は、人びとに憎悪の心を植え付けることに始まり、一度戦争という事態になれば、勇猛に闘うことが美とされ、戦鬪で殺戮が繰り返される度に憎悪が増幅されるといふ終わりのない憎悪の連鎖が始まる。私たちの国は開国以来、アジア各国で数千万という人びとを殺戮したという。人の油から石けんを作るといふことはなかったとしても、1981年『悪魔の飽食』（森村誠一著）が出版されることによつて多くの人が知ることとなった「731部隊」の人体実験・毒ガスや細菌兵器の製造、前線に配備されたという慰安婦問題など、私たちの国が犯した戦争責任の問題は極めて深刻であり、風化させはならない。

偶然手にした貴重な資料

30年あまり前、友人から電話があつた「飯塚の骨董店で古い新聞を見つけた、どうしましよう」と言う問い合わせ。迷わず「抑えてくれ」だつた。手元にした時、年号と幾つかの記事に目を通し、すごいコレクシヨンだと思つた。東京や山形など、発刊された地域が転々としている。「号外」が幾通りもあつた。おそらく地に潜るようにして新聞を集め、大切に保管していたものが遺品として残り、棄てられずに骨董店に並べられたのであろう。

人目に触れることはなかつた「古新聞」が読み込まれて「展示」される。「平和のための戦争展」を開催し続けた人びとの鋭い眼が、この新聞に息を吹き込み、大切に保存し続けたコレクターに意

味を与えてくれるのだと思うと、これ以上なく嬉しい。再びお目にかかる秋山豊寛さんの講演と共に、是非「古新聞」を「生」で見たい。

年会費納入・カンパをよろしく願います。

「平和のための戦争展」

記念講演

「文明の質が問われる時代の憲法」

講師 秋山 豊寛 さん

日時 コンパルホール・多目的ホール

8月3日 午後2時より

平和のうた (大分混声合唱団クルエスポワール) 俳句群読 (俳人9条の会・大分)

パネル展

戦前の新聞報道

(国民はいかにして戦争に動員されたか) 原爆と人間展・大分の空襲など

日時 コンパルホール・市民ギャラリー

8月1日 2日 10時～17時 3日 10時～15時

編集後記

*第2 次安倍 内閣が

誕生して僅か半年。日銀総裁の人事で内閣と日銀の一体化を、「ジャブジャブ」の金融緩和で「お金が出回れば消費も増えて景気が良くなる」と、どれだけの金額を垂れ流しにしたのか明確にしないまま「さらなる緩和策を」と「狂気の沙汰だ」と思う。

*ジャブジャブの垂れ流しの疑いが濃くなつてきたのは、福島第一原発の1号から4号機の高濃度の放射線汚染水だ。増え続ける汚染水のタンクを見て、「海に流すほかない」という民意を得たとも言うのであろうか。

*ジャブジャブの垂れ流しは、復興資金もそうであった。東日本の震災復興資金だと思つていたが、被災地に使われたのはほんの一部。全国にバラ撒かれた資金の用途は何でもありの形だつたが、使い切れずに余つたものを回収し被災地に再配分するといふ。

*東電が支払っている福島原発事故の被災者への賠償金。1人10万円も無責任なばらまきとしか思えない。家族が3人なら30万円、貰える人と貰えない人との線引きはどのような調査に基づくのか。支給されるはずの人

で、未だに支給されていない人が1万人近くいるという。居所さえつかめていないのだと思う。これらのことがアベノミクスと呼ばれるものの中身であろう。

*7月21日に参議院選挙を迎える。利権の渦の中でこの国を破局に導いた安倍政権。国民の政治感覚が問われる「関ヶ原の決戦」だと思つた。「淡い夢」を見ていた間に選挙で勝ち抜けば、「信頼を得た」とでもいふのであろうか。世界の目はそれほど甘くはないと思う。

*世界の目をくらすます仕掛けは、「憲法改正」だといふのかもしれない。アメリカの肩代わりをして「前面に軍隊を出す。そうすれば、もんくは言わないだろう」といふのは、怖すぎる。

*事実上戦後68年一党支持を許した責任は国民にもある。戦後民主主義という言葉はあつても、「民主主義」は多数決だと思ひ込まれてきた愚かさか導いた結果なのだ。

*改憲の中身が見え始めて、自民党の古参達はあわてている。でも多数を取ればもう聞く耳は持たないのだと思ふ。そうなる前に私たちが為さねばならないことが一つある：選挙だ!! (詢)